

平成21年度

社団法人 全国少年警察ボランティア協会決議

決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継ぎつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

近年の少年をめぐる状況をみると、刑法犯で検挙された少年の人員は減少の傾向にあるものの、少年による親族殺傷事件など社会の耳目を集める重大な事件が発生する一方、児童虐待事件、児童ポルノ事件等の被害が増加するなど、依然として非行及び保護の両面において予断を許さない状況にある。

こうした状況の背景には、インターネットなどによる少年に有害な影響を与える情報の氾濫など少年を取り巻く環境の悪化が急激にすすむ他方で、社会構造の変化などに伴い、家庭、学校、地域などでの互いのふれあいが薄れ、きずなが弱まって、これまで家庭や地域社会が保持してきた少年を健やかに育成する力が著しく低下し、人間として備えるべき基本を身につけられず、或いは居場所を見つけれない少年たちが増加しているように見受けられる現実が挙げられる。

われわれ全国の少年警察ボランティアは、こうした現実を直視し、「地域の少年は、地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根ざした活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成21年3月23日

社団法人 全国少年警察ボランティア協会